

- 3 再処理施設に係る環境放射線管理報告

- 3 - 1 第 1 四半期環境放射線管理報告について

再処理施設に係る 2007 年度第 1 四半期環境放射線管理報告がありましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 7 2 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告します。

独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所の再処理施設において、2007 年 4 月から 6 月までの 2007 年度第 1 四半期に実施した海洋放出口周辺の海域の海水、海底土、海産生物、漁具その他の保安規定で定める物に係る放射性物質の種類別の濃度又は表面の放射性物質の密度については、別紙 1 のとおりであり、平常の変動幅を超えたものはなかった。

日本原燃株式会社再処理事業所の再処理施設において、2007 年 4 月から 6 月までの 2007 年度第 1 四半期に実施した海洋放出口周辺の海域の海水、海底土、海産生物、漁具その他の保安規定で定める物に係る放射性物質の種類別の濃度又は表面の放射性物質の密度については、別紙 2 のとおりである。空気の気体状ベータ放射能濃度 (Kr-85) について、平常の変動幅 (ND: 定量下限値 [2kBq/m³] 未満) に対して、再処理施設の影響により最大 2kBq/m³ (一時間平均値: 1 回) が測定されたが、再処理施設から放出された放射性気体廃棄物中の Kr-85 の当該四半期放出量が保安規定に定める同核種の年間放出管理目標値に比べ十分低く、問題ないことを確認した。また、海産物 (貝類) の Pu () 濃度について、平常の変動幅 (ND ~ 0.007Bq/kg・生) に対して、今回は 0.010Bq/Kg・生が測定されたが、再処理施設から放出された放射性廃棄物中において線核種は検出されていないことなどから、自然変動によるものと考えられる。その他の項目について平常の変動幅を超えたものはなかった。